<u>りびんぐらいぶず</u> R4(2022)年4月第1号

第十七願のおこころ

ご讃題

たとひわれ仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、ことごとく咨嗟して、わが名を称せずは、正覚を取らじ。

(Ref "仏説無量寿経』「第十七願」 註釈版聖典 p18)

はじめに

法然聖人が第十八願を念仏往生の願と仰せになったのは、ご本願に「乃至十念」が誓われてあったからです。

親鸞聖人も第十八願を選択本願と仰せになり大切になさいましたが、「本願招喚の勅命」となってお聞かせ戴くお名号は、如来様から本願力回向されたお念仏(大行)を賜って南無阿弥陀仏と行ずるとき初めて衆生の上で働いて下さるものだったのです。

このため、第十七願で十方世界の無量の諸仏方に名号讃嘆せしめ(衆生に名号讃仰せしめ)お名号が衆生の上で働いて居て下さることをお知らせ下さったのです。第十七願を往相回向の願と名づくべしと親鸞聖人が仰せになったのですから(Ref「行巻」注釈版聖典 p141)、そのお心に照らして見れば、第十七願は名号力用(りきゅう)の願と尊ぶことさえできるかと窺われます。

第十七願のおこころ

『行文類』「出体出願」を繙かせて戴くと

「しかるにこの行は大悲の願(称名の悲願)より出でたり。すなはちこれ諸仏称揚(しょうょう)の願と名づく、また諸仏称名の願と名づく、また諸仏咨嗟(ししゃ)の願と名づく、また往相回向の願と名づくべし、また、選択称名の願と名づくべきなりとあり、また、往相正業の願は、『浄土文類聚鈔』に謳われた第十七願名です(Ref 注釈版聖典 p478)。ここは原点に立ち返り、梯 実圓和上の『教行信証』教行の巻により一つ一つお訊ねしてみますと

諸仏称揚の願 これは願文に「わが名を称えせしめん」言われた文言によります。法然聖人の『三部経大意』による願名でもありますので、最初に挙げられたものと思われます。「称」とは、「称揚」「称讃」のことで褒め讃えることです。第十七願は、十方の世界のあらゆる仏陀達をして阿弥陀仏の名号にあらわされている第十八願のいわれをほめたたえさせて、人々の

疑い心を破り、「本願を信じ、念仏を申す」者にならしめようとして誓われた願であるというのです(Ref 梯実圓 P194~5)。

諸仏称名の願 これは、「わが名を称えせしめよう」と誓われた文によって立てられた願名であります。第十七願文では、称は称讃の意味で名号の徳用を広く誉め讃えるという「広讃」を表していました。このことは、第十七願成就文に「十方恒沙の諸仏如来は、みなともに無量寿仏の威神功徳の不可思議なるを讃歎したまふといい、「名号を称する」とは、如来の不可思議なる功徳を広く讃嘆することであって、具体的には釈尊が無量寿経をお説き下さったことを意味していました。

ところが親鸞聖人は、『唯信鈔文意』に第十七願のことを「第十七の願に、『十方無量の諸仏にわが名をほめられん、となへられん』と誓いたまへる、一乗大智海の誓願』(注釈版聖典 p703)と云われています。「ほめられよう」というのは「咨嗟」の意味に当たり、「となえられよう」というのは「称」の意味を述べられたとすると、この場合の「称名」は、諸仏が南無阿弥陀仏と称えられることと理解される面があったと見るべきでしょう、したがって、親鸞聖人が「諸仏称名」といわれたときには、諸仏が名号のいわれを広く讃嘆されるという広讃と、南無阿弥陀仏と称えられるという略讃との両義をこめて「称名」とおっしゃったとみるべきであり(p195~6)、それだけではなく、例えば、大阿弥陀経に釈尊が阿南尊者に「阿弥陀仏に礼をなし、頭を地につけ、南無阿弥陀三耶三仏壇と云え(p1179)と称名を勧められる言葉を指していたということができましょう。そうすると「となへられん」とは、単に諸仏が称名なさるというよりも、諸仏が衆生に「称名せよとお勧めになることまでも意味していたといえましょう。

諸仏咨嗟の願 咨嗟は、第十七願文から名づけられた願名であります。咨も嗟も感動してほめ称えることを意味しています。『一念多念文意』には、「咨嗟」と申すは、よろづの仏にほめられたてまつると申す御ことなり(注釈版聖典 p687)といわれています。

諸仏が阿弥陀仏のすばらしい徳に感動して心からほめたたえることをおっしゃったということになります。

往相回向の願 これは、第十七願が往相回向の要になる願という法義から名づけられたものです。もともと往相回向とは、浄土に往生していく相状(ありさま)である教、行、信、証を回向されることですから、教と行の回向を誓われた第十七願も信を回向される第十八願も、証を回向される第十一願も、いずれも往相回向の願に違いありません。それなのに第十七願を特に往相回向の願と仰せになったのは、阿弥陀仏の本願力回向の救済活動は、『無量寿経』という真実経をもって、南無阿弥陀仏という救いの道を万人に与えるという第十七願に顕著に

あらわれているからです。第十七願のはたらきによって勅命をお聞かせに与り、第十八願の信心が実現し(聞即信)、第十一願の証果が成就していくのですから、往相回向は、まず第十七願を要として具体的に展開していくというので、この願は往相回向の願と名づけるべきであるとおっしゃったのです。

選択称名の願 これも第十七願のご法義から名づけられた願名の一つです。阿弥陀仏が称名を選択して、万人の救いの道と決定されたのは第十八願に違いありませんが、そのことを十方の衆生に知らせ、行体である名号を与えられるのは第十七願のはたらきです。そこで、第十七願は、第十八願において正定の業として称名が選択されたことを知らせ、衆生にその行体である南無阿弥陀仏を与える願であるというので「選択称名の願」とおっしゃったのです。

『唯信鈔文意』には、「また、称名の本願は選択の正因たること、この悲願にあらはれたり」 (注釈版聖典 P703~704)とあります。称名が本願において選択された往生の正しき因行であると いうことはこの第十七願にあらわされているというのです。諸仏が名号を讃嘆し、称名せよと 勧められたことによって、人々に称名が選択本願の大行であることを知らしめられていると いうのです。

これは、『唯信鈔』で、第十七願に名号の称揚、讃嘆をと誓われたのは、名号を称えしめて極 楽へ迎えとるためであったといわれていたことと良く符号します。

往相正業の願 これは『浄土文類聚鈔』に挙げられた第十七願名です。往生成仏の正定の行業である本願の名号を回向することを誓った願という法義をあらわすためのお手立てでした。こうして第十七願は、諸仏に名号を讃嘆させて、十方の衆生に回向しようと誓われた願ですが、その諸仏の讃嘆(能讃)の側から眞実教が成立し、讃嘆される名号(所讃)の側から真実行が成立するわけです。合掌。

(後書き) 龍谷教学会議での研究発表の直後に「名号はいつ成就したと思うか」とある勧学様からご質問戴き「十劫 正覚の昔です」とお応えしますと「信心獲得の時も捨てがたい」と聞かされました。「それは何故ですか」と逆質問 してもよかったのですが、当時私自身の問題意識にはなっていませんでした。また、ゼミでご指導戴いていた勧学 和上様から「第十七願は名号成就の願である」とお聞かせに与りました。これは容易には首肯し難く、ずっと疑問が 残っておりました。本号はそれらの解決をめざしたものであります。合掌。

仏教婦人会例会 四月十六日(土)十九時半~

仏教壮年会お聴聞の会五月一日(日)十九時半

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内)

〒520-0501 大津市北小松四五二番 077-596-0166、FAX077-596-0196 住職堅田玄宥